

無 料

令和2年度広島市介護職員処遇改善加算等取得促進事業

介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算 新規取得・ランクアップ 個別相談のご案内

● 処遇改善加算の専門家(社会保険労務士など)が個別に貴事業所への訪問等により、相談及び制度設計、手続きについてわかりやすくアドバイスします。

● この機会に、2つの処遇改善加算の新規取得、加算区分のランクアップを目指しませんか。

対象事業所

- ◆ 広島市に所在する事業所
- ◆ 現在の加算区分がⅡ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ
又は未申請の介護事業所

相談期間

2020年8月1日～2021年2月28日

相談回数・時間

- 1事業所2回まで
- 1回あたり2時間程度



相談内容の例

- ①「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」の算定可能な介護サービス事業所か
- ②2つの処遇改善加算の算定方法、算定額はいくら程度になるか
- ③2つの処遇改善加算が求めている要件は
- ④キャリアパス要件Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、職場環境等要件を満たすには
- ⑤事業所の規模、方針にあった賃金制度の設計、キャリアパスの考え方は
- ⑥2つの処遇改善加算を活用した具体的な処遇(賃金)の改善方法
- ⑦「介護職員等特定処遇改善加算」の対象者と2つの配分ルールの考え方
- ⑧就業規則、人事・賃金規程も整備上の留意点
- ⑨職員への周知及び利用者への説明、同意の求め方 など

【事務局・問合せ先】公益財団法人 介護労働安定センター 広島支部

〒730-0013 広島市中区八丁堀7-2 JDS八丁堀ビル6階

TEL 082-222-3063 FAX 082-222-3703

【担当： 河野 和弘】

FAX 082-222-3703

(公財)介護労働安定センター 広島支部

<支部記入欄>

*受付日

/

*受付番号

介護職員処遇改善加算等取得相談申込書(無料)

現在の加算区分 (該当区分に○)	<介護職員処遇改善加算> 未申請 ・ 加算Ⅱ 、 加算Ⅲ 、 加算Ⅳ 、 加算Ⅴ <介護職員等特定処遇改善加算> 未申請		
法人名			
事業所名			
所在地	〒 -		
電話番号			
FAX番号			
相談者氏名		役職	

▼具体的な相談内容(該当する項目に☑・複数可)

対象加算制度	<input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算 <input type="checkbox"/> 介護職員等特定処遇改善加算 <input type="checkbox"/> 両方
相談内容	<input type="checkbox"/> 制度の概要(計画から申請、実施、報告の流れ) <input type="checkbox"/> 求められる要件の考え方(キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ他) <input type="checkbox"/> 加算の見込額算定の仕方 <input type="checkbox"/> 具体的な処遇(賃金)の改善の方法 <input type="checkbox"/> 就業規則、人事・賃金規程他の整備 <input type="checkbox"/> その他()

▼相談希望日

第1希望	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
第2希望	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分

注意事項

◎受講者の個人情報(氏名・住所・電話番号)は当該講座に関する通知などの送付および講座実施に関する連絡、講座受講の際の本人確認、新規講座などのご案内の送付の範囲で利用いたします。
◎ご提供いただいた個人情報は、プライバシーポリシーに基づき、厳重に管理し、上記目的以外には使用いたしません。